

新型インフルエンザワクチン 接種費用助成のお知らせ

【助成対象者・助成費用】

- 次に該当する人に接種費用の助成をします。
- ①生活保護世帯または市民税非課税世帯の方・・・全額
 - ②妊婦、および1歳から小学3年生のうち、①以外の世帯の方・・・3,600円(1回目)

【助成期間】

平成22年3月31日まで



【助成方法】

- ①代理受領方式・・・市と代理受領の契約をした医療機関では、市が発行する「平成21年度新型インフルエンザ接種費用負担軽減証明書」を医療機関に提出すると無料で接種できます。接種日より前に保健センターに申請してください。

この方式を行っていない医療機関もありますので、予約時に確認してください。

【手続きに必要なもの】

- 生活保護世帯・市民税非課税世帯の方・・・印鑑
- 妊婦および1歳から小学3年生・・・印鑑、母子健康手帳
- ※印鑑はスタンプ印でないもの

※3月31日までに1歳になる方は、1歳になった日以降に申請していたらと、証明書を発行します。

②償還払い(払い戻し)方式・・・すでに接種された方は、申請していたらと接種費用を払い戻します。

【手続きに必要なもの】新型インフルエンザ予防接種済証(もしくは接種日が記載されている母子健康手帳)、医療機関の領収証、印鑑(スタンプ印でないもの)、振込先の口座番号が確認できるもの

【申請窓口】

小松島市保健センター 平日の午前8時30分～午後5時

詳しくは、市保健センター(小松島町新港9-10 ☎32・3551)までお問い合わせください。

麻しん・風しんの予防接種はお済みですか？

麻しん・風しんの予防接種は満1歳と小学校入学前の1年間の2回接種を受けることになっています。また、近年高校・大学を中心とする学校等で麻しんの流行をうけて、昨年から5年間の経過措置として、中学1年生と高校3年生に相当する年齢で予防接種ができるようになっていきます。該当年齢の方でまだ接種を受けていない方は、早めに接種を受けてください。

【該当者】

- 1期 満1歳(1歳の誕生日から2歳の誕生日の前日まで)
- 2期 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方
- 3期 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方
- 4期 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの方

1期の対象者は該当年齢内に、2期・3期・4期の方は平成22年3月31日までに接種を受けてください。該当年齢を過ぎると任意接種となり、全額(約1万円)自己負担となります。

【実施医療機関】 予防接種手帳、個別通知、市ホームページ等で確認し、必ず電話予約してください。

※市外のかかりつけ医で接種を受けた方は、市保健センターまでご連絡ください。お問い合わせは、市保健センター(☎32・3551)まで。



休日・夜間の病気やケガの時

休日診療 *午前9時～午後5時*

月 日	実施医療機関	住 所	電 話
3月7日(日)	マスカット内科(午前のみ)	横須町	33・1100
	かしま耳鼻咽喉科クリニック	日開野町	35・4133
14日(日)	江藤病院	和田島町	37・1559
	マスカット内科(午前のみ)	横須町	33・1100
21日(日)	小松島病院	田浦町	33・2288
22日(祝)	江藤病院	和田島町	37・1559
28日(日)	藤野医院	坂野町	38・1636
	マスカット内科(午前のみ)	横須町	33・1100
4月4日(日)	徳島ロイヤル病院	中田町	32・8833

夜間診療

午後6時～翌日の午前9時
(休日は午後5時～翌日の午前9時)
市内の医療機関が交代で行っております。

案内専用電話 (☎33・2581)
市消防本部 (☎32・0119)
市役所宿直室 (☎32・2111)



詳しいことは、市保健センター(☎32・3551)まで。
※休日診療は徳島新聞にも掲載されています。